

公益財団法人京都高度技術研究所 公的研究費の不正行為の防止等に向けた取組方針

1 趣旨

本方針は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定）に沿った対応を行うため、財団全体として公的研究費の不正行為の防止等を図るために必要な実効性のある体制を整備するとともに、公的研究費の適正な管理を行うために基本となる方針を定めるものである。

2 適用範囲

本方針において適用対象となる公的研究費は、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金（以下、「競争的資金等」という。）とする。ただし、同省以外の省庁又は同省以外の省庁が所管する独立行政法人から配分される資金についても不正防止に向けて同様の管理・監査を行うよう努めるものとする。

3 責任体系

競争的資金等の運営・管理を適正に行い、不正防止を図るため、財団全体として以下の責任体系を定める。

- (1) 理事長は「最高管理責任者」として、財団全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う。最高管理責任者は、本方針を実施するために必要な措置を講じる。
- (2) 専務理事は「統括管理責任者」として、最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について財団全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。統括管理責任者は、本方針に基づき、財団全体の具体的な対策（以下、「不正防止計画等」という。）を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。
- (3) 事務局長は「コンプライアンス推進責任者」として、財団全体における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、①コンプライアンス推進員を監督・指導し、不正防止計画等の実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。②不正防止を図るため、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。③構成員が、適切に競争的資金等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。
- (4) 総務部長は「コンプライアンス推進副責任者」として、コンプライアンス推進責任者を補佐する。
- (5) 部長、担当部長及びセンター事務局長（以下、「部長等」という。）は、「コンプライアンス推進員」として、コンプライアンス推進責任者の指示の下、自己の管理する部・センター（以下「部内」という。）における競争的資金等の運営・管理を行い、不正防止計画等を部内に周知・実施するとともに、実施状況を把握し、コンプライ

アンス推進責任者に報告する。

(6) 理事長は専務理事及び事務局長が責任を持って競争的資金等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。

4 職務権限等

各段階の関係者の職務権限及び組織の事務分掌については、当財団の処務規程に定めるところによる。決裁手続きについては、当財団の処務規程施行細則に定める専決規定による。

5 行動規範

当財団の研究者、事務職員その他すべての構成員が公的研究費を使用する上での行動(態度)の基準を次のとおり定める。

- (1) 公的研究費は国民の税金等で賄われるものであることに留意し、目的に従って誠実に使用するよう努める。
- (2) 不正を許さず、法令や関係規則、ルールを遵守する。
- (3) 研究者は、公的研究費が財団の管理する公的な資金であることを認識し、計画的かつ適正な使用に努める。
- (4) 事務職員は、専門的能力をもって効率的かつ適正な事務を担う。
- (5) 取引業者との関係において国民の疑惑や不信を招くことのないよう公正に行動する。
- (6) 公的研究費の取扱いに関する研修等に積極的に参加し、関係法令・ルール等の理解に努める。

6 コンプライアンス教育

公的研究費の適正な運営・管理のため、コンプライアンス教育に係る研修会その他の方法により、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員の規範意識の向上を図る。

7 誓約書

最高管理責任者(理事長)は、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、不正使用等防止に関する誓約書の提出を求める。

8 不正防止計画

不正を発生させる要因を把握し、不正行為の防止等に向けた本方針を具体的に推進するため、不正防止計画を別に定める。

9 不正防止計画推進部署及び推進担当

不正防止計画を推進する部署は総務部とし、推進担当の責任者を総務部長とする。総務部長以下、推進担当として総務部次長及び総務部経理担当者を充てる。

最高管理責任者(理事長)は自ら率先して不正防止計画の推進と進捗管理に努める。

10 事務処理手続きのルール

競争的資金等に係る事務処理手続きについては、当財団が定める経理規程及び経理事務規則、出張規程、処務規程、処務規程施行細則等に従い適正に行うこととする。ただ

し、個別の公的研究費において明確にルール等が定められている場合は当該ルールに従い、適正に事務処理手続きを行う。

11 事務処理手続きに関する相談受付窓口

事務処理手続きに関する財団内外からの相談を受け付ける窓口は、事業実施中の競争的資金等に係るものについては当該競争的資金等を担当するグループ内に設置する。上記以外の競争的資金等に係るものについては、総務部を財団内の統一的な窓口部署とする。

12 使用ルール等に関する相談受付窓口

競争的資金等の使用に関するルール等について、財団内外からの相談を受け付ける窓口は、事業実施中の競争的資金等に係るものについては当該競争的資金等を担当するグループ内に設置する。上記以外の競争的資金等に係るものについては、総務部を相談窓口とする。

13 発注・検収業務

研究用物品は原則として研究者等以外の事務担当者が発注及び検収業務を行う。発注に当たっては、予算計画に基づく支出財源の特定を行い、当財団処務規程施行細則の専決規定に基づき、見積書ほか必要書類を添付のうえ支出決定を得る必要がある。

検収に当たっては、納品伝票は納品された現物と照合した上で保存し、後日の検証を受けられるようにするなど、当事者以外によるチェックが可能となる体制を構築する。

14 旅費、謝金、人件費の検証

部長等は、旅費、謝金、人件費の勤怠管理の確認や支払いを受ける者の実在性の確認などについて、必要に応じて関係書類との突き合わせやヒアリング実施などその適正な執行を検証できる体制を構築する。

15 非常勤雇用者の勤務状況確認

各事業の事務担当者は、非常勤雇用者がいる場合は、必要に応じて個別面談を実施するなど定期的に勤務状況確認等を行うものとする。

16 不正使用に係る調査

不正使用が疑われる場合あるいは不正使用の事実を確認する必要がある場合は、告発等の内容の合理性を確認し、最高管理責任者（理事長）が調査の要否を判断する。調査が必要と判断された場合は、調査委員会を設置し、調査を実施する。調査の手続き、方法等については別に定める。

17 不正使用を行った者に対する懲戒

不正使用を行った職員等に対しては、当財団の就業規則に基づき最高管理責任者（理事長）が懲戒を行う。懲戒の適用者及び方法については就業規則の定めによる。

18 取引停止等の処分

当財団との取引に当たり不正行為等を行った業者に対しては、「京都市競争入札参加停止取扱要綱」に定める入札参加停止の処分基準に準じて、最高管理責任者（理事長）が当財団の入札案件への参加停止及び取引停止等の処分を決定する。

19 通報（告発）の受付窓口

財団内外からの通報（告発）の受付窓口を総務部内に設置する。

総務部は財団内外から不正に係る情報を受け付けた場合は、速やかに当該内容を最高管理責任者（理事長）に報告するものとする。なお、通報者の保護については十分に配慮する。

20 内部監査部門

競争的資金等の適正な管理のため、財団全体の視点からモニタリングを行うことを目的に、内部監査部門を設ける。

内部監査部門は最高管理責任者（理事長）の直轄的な組織として位置付け、不正防止計画推進部署がその任に当たることとするが、内部監査の実施に当たり、監査対象となる事業内容に応じて、必要な人員を複数の組織から選抜し、内部監査チームを組織したうえで対応することとする。

最高管理責任者（理事長）は内部監査結果等に基づき是正措置等の命令を行う。

平成19年11月12日制定
平成30年9月18日最終改正
公益財団法人京都高度技術研究所
理事長 西本 清一

■ 公的研究費の管理・監査に関する責任者の職名

最高管理責任者	公益財団法人京都高度技術研究所	理事長
統括管理責任者		専務理事
コンプライアンス推進責任者		事務局長
コンプライアンス推進副責任者		総務部長

■ 相談受付窓口（競争的資金等の事務処理手続き及び使用ルール等について）

公益財団法人京都高度技術研究所 総務部
（連絡先）〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134 番地
TEL : 075-315-3625 FAX : 075-315-3614
E-mail : info@astem.or.jp

■ 通報（告発）受付窓口

公益財団法人京都高度技術研究所 総務部
（連絡先）〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134 番地
TEL : 075-315-3625 FAX : 075-315-3614
E-mail : info@astem.or.jp

(平成30年9月18日現在)